

みなさんのふるさとを 守りましょう!

— あなたの田んぼ、農地中間管理機構に貸しませんか —

農地中間管理機構に貸せば、

- ・ 次年度の固定資産税から
2分の1に軽減されます。

〔1 haの農地を保有している場合の全国平均額だと、1万円が5千円に軽減されます。(実際の額は個々の農地によって異なります)
また、所有する農地について、一定期間以上貸し出すなどの必要があります。〕

- ・ 自分の田んぼがきちんと耕作され、
ふるさとの美しい景観が守られます。

農地中間管理機構は
公的機関だから安心
して貸せるわ



! 荒らしたままにすると、

- ・ 次年度の固定資産税から

1.8倍に増額される場合があります。

〔1 haの農地を保有している場合の全国平均額だと、1万円が1万8千円に増額されます。(実際の額は個々の農地によって異なります)〕

- ・ 雑草が生い茂り、害虫が周辺の田んぼにも迷惑をかけます。



日本には、琵琶湖2つ分くらいの荒れた田んぼがあります。
田んぼを荒らさず、また、荒れた田んぼを再生して、みなさんのふるさとを守りましょう。
みなさんが耕せなくても、公的機関が田んぼを借りて、
しっかり管理してくれる仕組みがあります。ぜひご活用下さい。

詳しくは裏面へ